

法人企業統計調査及び毎月勤労統計調査の概要

	法人企業統計調査（指定統計調査）	毎月勤労統計調査（指定統計調査）
目 的	我が国における法人の企業活動の実態を明らかにし、法人を対象とする各種統計調査のための基礎となる法人名簿を整備することを目的とする。	雇用労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的とする。
調査の構成	・四半期調査及び年次調査の２種類の調査で構成（以下では、年次調査については除く。）	全国の変動を毎月明らかにする全国調査（月次調査）、都道府県別の変動を毎月明らかにする地方調査（月次調査）、全国調査及び地方調査でカバーされない常用雇用者１～４人規模の事業所の動向を明らかにする特別調査（年次調査）の３調査で構成（以下では、特別調査については除く。）
調査対象	金融・保険業を除く資本金 1,000 万円以上の営利法人（本邦に本店を有する合名会社、合資会社、株式会社及び有限会社）	日本標準産業分類に定める鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業（住込みのもの）及び家事サービス業（住込みでないもの）並びに外国公務を除く。）に属する事業所であって、常時５人以上の常用雇用者を雇用する事業所
調査単位	企業（約 2 万 5,000 企業）	事業所（約 7 万 7,000 事業所）
標本設計	資本金 1,000 万～2,000 万円未満：無作為抽出 〃 2,000 万～5,000 万円未満：無作為抽出 〃 5,000 万～１億円未満：無作為抽出 〃 １億円～６億円未満：無作為抽出 資本金 6 億円以上：全数 上記の資本金階級別、業種（43 業種）別に調査対象を選定。	事業所規模 30 人以上の事業所（以下「第一種事業所」という。）：無作為抽出 〃 5～29 人の事業所（以下「第二種事業所」という。）：無作為抽出 地方調査は、全国調査の標本に地方調査独自の標本を加えた形で実施。
調査期日 (調査期間)	毎四半期末現在（四半期間）	毎月末日現在（月間） ※給与締切日の定めがある場合においては、７月の最終給与締切日現在
主な調査事項	法人の名称、本店の所在地、業績別売上高，資産・負債及び資本に関する事項，固定資産の増減に関する事項，投資その他の資産内訳に関する事項，最近決算期における減価償却費，損益に関する事項，人件費に関する事項（別紙 1 参照）	事業所名、主要な生産品の名称又は事業の内容、調査期間及び操業日数、企業規模、常用労働者の数、異動状況、出勤日数、実労働時間数及び現金給与の名称別の金額、雇用・給与・労働時間の変動に関連する事項など（別紙 2 参照）
配布・収集	郵送・オンライン	郵送・オンライン（第一種事業所）、調査員・オンライン（第二種事業所）
調査の流れ	財務省→財務局（支局・事務所・出張所）→報告者	・厚生労働省→都道府県→報告者（第一種事業所） ・厚生労働省→都道府県→調査員→報告者（第二種事業所）
結果表章	全国	全国、都道府県
結果の公表	調査対象四半期の最終日の翌日から起算して 3 カ月以内	全国調査：当該調査月の翌々月 10 日 地方調査：当該調査月の翌々月中